（証券コード　7609）
平成27年３月５日

株　主　各　位

大阪市淀川区宮原四丁目６番11号
ダイトエレクトロン株式会社
代表取締役社長　前　　績　行

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
　また、株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席下さいますようご案内申し上げます。
**　なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後５時30分）までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年３月27日（金曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市淀川区宮原四丁目６番11号
当社　６階　大会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）
３．目的事項
報告事項　１．第63期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第63期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役５名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　補欠監査役２名選任の件

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
２．株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.daitron.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税の影響により個人消費には弱さが見受けられたものの、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和策を背景に、輸出産業を中心とした企業収益の改善や設備投資の持ち直しなどが見られ、景気は緩やかながらも回復基調で推移しました。

世界経済におきましては、ウクライナ問題や中東問題など政情不安の影響や中国の成長率の鈍化など懸念材料はあるものの、米国や東南アジア諸国においては景気の回復基調が持続し、総じて景気は拡大傾向で推移しました。

当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界におきましては、自動車関連分野、スマートフォン・タブレット端末及びその周辺機器関連分野などを中心に活発な生産活動が継続しました。

このような状況下、当社グループは当連結会計年度を初年度とする第８次三ヵ年経営計画をスタートさせ、「オリジナル製品の強化・拡大」「海外ビジネスの強化・拡大」「既存市場・顧客の深耕と横展開」「新規市場・顧客の開拓」の４つの戦略テーマに積極的に取組み、業績の拡大に努めてまいりました。

業績面につきましては、前述の経済環境の影響を受け売上高は伸長しました。また、製造装置分野における収益性の改善により、利益面は前年同期の実績を大きく上回りました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は38,702百万円（前年同期比10.9％増）、営業利益は774百万円（同458.6％増）、経常利益は861百万円（同240.9％増）、当期純利益は641百万円（前年同期は77百万円の損失）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

＜電子機器及び部品＞

当セグメントにつきましては、主要な市場であります産業用機械・設備市場における企業の生産活動の活発化に伴い、「電子部品＆アセンブリ商品」のコネクタやハーネスが自動車関連市場や半導体製造装置関連市場に、また「エンベデッド（組込み用ボード）システム」のコンピュータ周辺機器が組込み用モニターや製造装置向けに、それぞれ好調に推移したことにより売上高は前年同期の実績を上回りました。しかしながら、利益面では新規市場に対する先行投資の増加などにより前年同期の実績を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は25,156百万円（前年同期比13.5%増）、セグメント利益（営業利益）は153百万円（同25.1%減）となりました。

＜製造装置＞

当セグメントにつきましては、企業の設備投資が回復傾向で推移したことから、「ＬＳＩ製造装置」「電子材料製造装置」がスマートフォン・タブレット端末等の通信関連の生産設備向けに需要が増加したこと、「光デバイス製造装置」のＬＥＤ製造装置が概ね好調に推移したことにより業績は大きく改善いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は7,277百万円（前年同期比12.9%増）、セグメント利益（営業利益）は46百万円（前年同期は149百万円の損失）となりました。

＜国内子会社＞

当セグメントにつきましては、電子機器及び部品事業を行っておりますダイトデンソー株式会社は、企業の生産活動の活発化に伴いハーネスアセンブリや特殊コネクタ等が好調に推移し、売上、利益共に前年同期の実績を大きく上回りました。製造装置事業を行っておりますダイトロンテクノロジー株式会社は、売上高は前年同期の実績を下回りましたが、利益面では製造原価の見直しや販売費及び一般管理費の圧縮などにより前年同期の実績を大きく上回りました。

このような状況から、当セグメントの業績は、売上高は前年同期の実績を下回ったものの、利益面に関しては前年同期の実績を大きく上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は2,099百万円（前年同期比6.4%減）、セグメント利益（営業利益）は463百万円（同739.3%増）となりました。

＜海外子会社＞

当セグメントにつきましては、アジア市場においてスマートフォン・タブレット端末関連などの生産活動が活発化したことに伴い、大途電子（上海）有限公司、ダイトロン（マレーシア）SDN.BHD.、大都電子（香港）有限公司の業績が伸長いたしました。しかしながら、北米市場のダイトロン,INC.は、顧客の生産の一時的な減少が影響し業績は前年同期の実績を下回りました。

このような状況から、当セグメントの売上高は前年同期の実績を若干上回ったものの、利益面では前年同期の実績を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は4,169百万円（前年同期比3.2％増）、セグメント利益（営業利益）は54百万円（同42.8％減）となりました。

セグメント別売上高

セグメント	第62期		第63期（当期）	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
電子機器及び部品	22,171,348	63.5	25,156,075	65.0
製造装置	6,446,698	18.5	7,277,740	18.8
国内子会社	2,242,361	6.4	2,099,273	5.4
海外子会社	4,039,082	11.6	4,169,489	10.8
合計	34,899,491	100.0	38,702,579	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は143百万円であります。そのうち当社における主なものは、電気設備の設置13百万円であります。また、国内子会社における主なものは、生産設備等27百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,000百万円の調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

⑥　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
特に記載すべき重要な事項はありません。

⑦　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特に記載すべき重要な事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第60期 (平成23年12月期)	第61期 (平成24年12月期)	第62期 (平成25年12月期)	第63期(当期) (平成26年12月期)
売　上　高(千円)	40,552,968	36,067,441	34,899,491	38,702,579
経　常　利　益(千円)	893,743	466,934	252,674	861,246
当　期　純　損　益(千円)	652,374	182,761	△77,082	641,237
1株当たり当期純損益金額　(円)	59.63	16.49	△6.94	57.74
総　資　産(千円)	27,181,207	23,622,689	23,766,103	27,312,572
純　資　産(千円)	11,260,784	11,525,216	11,630,556	12,161,655

(注) 1．1株当たり当期純損益金額は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2．当社は、第60期及び第61期において株式給付信託（従業員持株会処分型）を導入しておりました。
この導入に伴い、第60期及び第61期の1株当たり当期純損益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均発行済株式総数は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Eロ）が所有する当社株式の数を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ダイトロンテクノロジー株式会社	191,700千円	100%	製造装置の開発・製造及び販売
ダイトデンソー株式会社	220,000千円	100%	電子機器及び部品の設計・製作及び販売
ダイトロン,INC.	4,000,000 米ドル	100%	北米市場における電子機器及び部品の製造、販売及び輸出入、製造装置の販売及び輸出入
ダイトロン(マレーシア)SDN.BHD.	2,500,000 マレーシアリンギット	100%	マレーシア、東南アジア市場における電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入
大都電子(香港)有限公司	3,800,000 香港ドル	100%	香港、中国華南市場における電子機器及び部品等の販売、調達及び輸出入
大途電子(上海)有限公司	550,000 米ドル	100%	中国市場における電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入
ダイトロン(韓国)CO.,LTD.	1,000,000千 韓国ウォン	100%	韓国、東アジア市場における電子機器及び部品の販売、調達及び輸出入

(注) ダイトロン,INC.は、平成26年３月に1,000千米ドルの有償減資を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取巻く経営環境は、①日本市場の停滞・縮小、②ＥＭＳ（電子機器の設計・製造等の受託生産サービス）の台頭などを背景とした商社不要論、③アジア新興国企業の台頭によるコスト競争激化、という３つの大きな課題に直面しております。

これらの課題に立ち向かい、新たなダイトロングループの創造を目指して、当社グループは「第８次三ヵ年経営計画（平成26年～平成28年）」を策定いたしました。

この「第８次三ヵ年経営計画」では、スローガンとして「量より質を求める経営への転換～グローバルニッチで高収益企業を目指す～」を掲げ、中長期的には、企業価値を高め、全てのステークホルダーの期待に応える「エクセレントカンパニー」を目指す経営を推し進めております。

当社グループの経営戦略は、第一に経営環境の急激な変化に対応可能な「経営のスピードアップ」を図ること、第二に成長市場と縮小市場の激しい入れ替りを見極めながら「事業構造の変革」を加速させていくことであります。特に事業構造の変革については、新たに築いた事業基盤を基礎に新規事業を積極的に開発・育成し、新たなマーケットへの開拓によって、安定した収益体質の構築を図っております。

また、事業戦略として、当社グループは、次の４つの戦略テーマに取組んでおります。

① オリジナル製品の強化・拡大

当社グループは、独自の『製販一体路線』を追求し、お客様の声を的確に捉えた付加価値の高いオリジナル製品を開発し、顧客満足度アップと「Daitron」ブランドの市場プレゼンス向上につなげ、オリジナル製品の更なる強化・拡大を推し進めてまいります。

② 海外ビジネスの強化・拡大

オリジナル製品（「Daitron」ブランド）の充実に伴い、海外現地顧客との取引拡大に不可欠な自社ブランド力が備わってきたこと、海外販売網が欧米・アジアなど世界各地に拡大してきたことなどから、従来以上に海外ビジネス展開を加速してまいります。

③ 既存市場・顧客の深耕と横展開

当社グループにおいて既存市場及び既存顧客は、現在の当社グループを支えている重要な経営基盤であります。しかし、この分野においても、市場環境や顧客ニーズが徐々に変化しており、当社グループが

これまで築き上げてまいりました技術シーズや有力仕入先網などを駆使し、既存市場・顧客の深耕と横展開を推し進めてまいります。

また、既存市場・顧客の「横展開」として、当社グループでは『パワーデバイス関連』『高輝度ＬＥＤ関連』『電源関連及び２次電池分野』『高機能部品＆アセンブリ商品』などの注力分野へ取組みを強化し、既存市場・顧客の着実な拡大を図っております。

④　新規市場・顧客の開拓

国内の事業環境は、エレクトロニクス業界の構造変化や一部市場の急速な縮小、生産・開発部門の海外移転の増加などにより大きく変化しており、こうした変化の中で収益確保を図っていくためには、新規市場・顧客の開拓が不可欠となっております。当社グループは、国内における『ＬＥＤ照明』『無停電電源装置』『太陽光発電関連システム』などの新規市場・顧客の開拓と同時に、海外においても各拠点の市場環境に即したビジネスモデルの創造などを推し進めてまいります。

当社グループは前述の課題に対し、グループ一丸となって取組み、当社の基本的な方針である「技術商社」としての『製販一体路線』を追求することにより、高収益企業グループを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

①　当社グループの主な取扱商品・製品

（電子機器及び部品）

・電子部品＆アセンブリ商品
　コネクタ、ハーネス、ＰＣＢアセンブリ、機器組立配線、その他
・半導体
　カスタムＩＣ、ＡＳＳＰ、画像ＩＣ、その他
・エンベデッド（組込み用ボード）システム
　産業用カスタムＰＣ、超小型ＰＣ、組込み用シングルボードコンピュータ、その他
・電源機器
　スイッチング電源、無停電電源装置、瞬低保護装置、その他

・画像関連機器・部品
　ＣＣＤカメラ、レンズ・照明、画像処理装置、その他
・情報システム
　ＴＶ会議システム、非接触ＩＣカードシステム、その他
・電子機器及び部品のその他
　エコ関連商品、その他

（製造装置）
・光デバイス製造装置
　ＬＤ用製造装置、ＬＥＤ用製造装置、その他
・ＬＳＩ製造装置
　ＭＥＭＳ製造装置、パワーデバイス製造装置、その他
・フラットパネルディスプレイ製造装置
　液晶パネル製造装置、有機ＥＬパネル製造装置、その他
・電子材料製造装置
　シリコンウェーハ製造装置、サファイアウェーハ製造装置、その他
・エネルギーデバイス製造装置
　太陽電池製造装置、燃料電池製造装置、その他

② セグメント別事業内容
・電子機器及び部品
　前記取扱商品の内、電子機器及び部品全般につき、国内外の仕入先及び関係会社から仕入れ、国内外の顧客及び関係会社に販売しております。
・製造装置
　前記取扱商品の内、製造装置全般につき、国内外の仕入先及び関係会社から仕入れ、国内外の顧客及び関係会社に販売しております。
・国内子会社
　前記取扱商品の内、電子機器及び部品の電子部品＆アセンブリ商品や電源機器、画像関連機器・部品、製造装置の光デバイス製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置等の開発、製造及び販売を行っております。
・海外子会社
　前記取扱商品全般につき、海外各地域の市場を対象に販売及び輸出入、電子機器及び部品の電子部品＆アセンブリ商品の製造、販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

① 当社

事業所	所在地
本社	大阪市淀川区宮原四丁目６番11号
東京本部	東京都千代田区麹町三丁目６番地
名古屋支店	名古屋市中区栄三丁目10番22号
新規事業開発部	（東京都・大阪府・京都府・岐阜県）
営業拠点	多摩営業所　東京電子営業所　横浜営業所 宇都宮営業所　松本営業所　日立出張所 名古屋電子営業所　金沢営業所　静岡営業所 大阪電子営業所　京都営業所　神戸営業所 広島営業所　福岡電子営業所 電子デバイス営業部　（東京都・大阪府） 情報システム営業部　（東京都） 機械海外営業部　（東京都） 東京機械営業所　大阪機械営業所 名古屋機械営業所　福岡機械営業所
物流拠点	商品仕入部　（東京都・大阪府）
海外拠点	台北支店　（台湾）

② 子会社

会社名	主要な事業所
ダイトロンテクノロジー株式会社	本社　（大阪府） 工場　（京都府・岐阜県・石川県・東京都）
ダイトデンソー株式会社	本社　（滋賀県） 工場　（滋賀県・東京都・愛知県・岐阜県）
ダイトロン,INC.	本社　米国（オレゴン州） 工場　米国（ネブラスカ州）
ダイトロン(マレーシア)SDN.BHD.	本社　マレーシア（クアラルンプール）
大都電子(香港)有限公司	本社　中国（香港）
大途電子(上海)有限公司	本社　中国（上海）
ダイトロン(韓国)CO.,LTD.	本社　韓国（ソウル）

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
電子機器及び部品	219（114）名
製造装置	60 （5）名
国内子会社	217（127）名
海外子会社	86 （24）名
全社（共通）	56 （11）名
合計	638（281）名

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、取締役を兼務しない執行役員12名は、使用人数に含めておりません。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度末との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
335（130）名	△9（△2）名	40.7歳	16.9年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、取締役を兼務しない執行役員６名は、使用人数に含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	500,000 千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	472,225 千円
日本生命保険相互会社	100,000 千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき重要な事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　40,000,000株

② 発行済株式の総数　11,155,979株

（自己株式51,184株を含む）

③ 株主数　4,988名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人ダイトロン福祉財団	1,000千株	9.0%
ダイトエレクトロン従業員持株会	672	6.0
株式会社みずほ銀行	399	3.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	363	3.3
濱田　博	332	3.0
中谷　元博	200	1.8
クレディ　スイス　アーゲー チューリッヒ　エーアイエフ　ファンズ	182	1.6
日本生命保険相互会社	181	1.6
濱田　裕久	180	1.6
ヒロセ電機株式会社	171	1.5

（注）　持株比率は自己株式（51,184株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成26年12月31日現在）

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	紺谷健治	ダイトロンテクノロジー株式会社代表取締役会長 ダイトデンソー株式会社代表取締役会長 ダイトロン,INC. Director,Chairman ダイトロン株式会社代表取締役会長 公益財団法人ダイトロン福祉財団評議員会会長
代表取締役社長	前績行	
取締役	髙本敬	ダイトデンソー株式会社代表取締役社長 公益財団法人ダイトロン福祉財団理事長
取締役	野中昇	ダイトロンテクノロジー株式会社代表取締役社長
取締役	木村安壽	木村公認会計士事務所所長 不二電機工業株式会社社外監査役 公益財団法人ダイトロン福祉財団監事
常勤監査役	横山廣男	
監査役	和田徹	フェニックス法律事務所共同代表 ＯＵＧホールディングス株式会社社外監査役
監査役	八木春作	公認会計士・税理士八木春作事務所所長 新明和工業株式会社社外監査役

（注）１．取締役木村安壽氏は、社外取締役であります。
２．監査役和田徹氏及び八木春作氏は、社外監査役であります。
３．取締役木村安壽氏並びに監査役和田徹氏及び八木春作氏については、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の有価証券上場規程に定める「独立役員」としての届出をしております。
４．監査役和田徹氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的見識を有しており、また、八木春作氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5．当社は執行役員制度を導入しております。各執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長執行役員	前　績行	最高執行責任者
上席執行役員	福嶋圭一	管理本部長
上席執行役員	幾谷慎司	営業本部長
上席執行役員	片山博文	グループ経営戦略室長　新規事業開発部長
執行役員	木村謙太	営業本部　商品仕入部長
執行役員	土屋伸介	営業副本部長　機械部門長
執行役員	毛利肇	管理副本部長　財務部長

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	3名	97,360千円
（うち社外取締役分）	（1名）	（9,400千円）
監査役	3名	23,880千円
（うち社外監査役分）	（2名）	（11,200千円）
合計	6名	121,240千円
（うち社外役員分）	（3名）	（20,600千円）

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成３年９月20日開催の臨時株主総会決議において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成11年３月30日開催の第47期定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役木村安壽氏は、木村公認会計士事務所所長、不二電機工業株式会社社外監査役、公益財団法人ダイトロン福祉財団監事であります。当社は、不二電機工業株式会社との間に一般的な商取引の関係があります。また、当社は、木村公認会計士事務所とは特別の関係はありません。

監査役和田徹氏は、フェニックス法律事務所共同代表、ＯＵＧホールディングス株式会社社外監査役であります。当社は、フェニックス法律事務所、ＯＵＧホールディングス株式会社とは特別の関係はありません。

監査役八木春作氏は、公認会計士・税理士八木春作事務所所長、新明和工業株式会社社外監査役であります。当社は、公認会計士・税理士八木春作事務所、新明和工業株式会社とは特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役　木村安壽	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　和田　徹	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席、監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　八木春作	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席、監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士、税理士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

①　名称　　有限責任監査法人トーマツ

②　報酬等の額

	支　払　額
Ⅰ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,000千円
Ⅱ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記Ⅰの金額にはこれらの合計額を記載しております。

③　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることにいたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸　業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員及び従業員の行動規範として、コンプライアンス基本方針を定め、それを基にしたダイトロングループ行動憲章を制定し、これらの遵守を図ることとする。

取締役会については取締役会規定に基づき、月１回これを開催することを原則とし、取締役間の意思疎通と相互の業務を監督することとする。また、社外取締役が取締役会に参加することにより、経営の透明性と健全性の維持に努めている。更に、各取締役の職務執行について社外監査役を含む監査役会を設置して、その定めによる監査方針に従い、経営機能に対する監督強化を図ることとする。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は職務の執行に係る情報を文書管理規定に従い文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存することとする。また、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できることとする。

③　損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社グループのリスク管理を体系的に行うことを目的として、リスク管理規定を制定しており、その中でリスク管理責任者及び各部署でのリスク管理担当者を任命する。また、それらを統括する組織としてグループリスク管理委員会を設置して、未然防止対策の策定及び進捗管理を行うと共に、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備することとする。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則月１回定時に開催することに加えて、重要案件が発生したときには臨時取締役会を開催することとする。また、経営環境の変化に対応していくために現場における意思決定をより迅速にすべく、執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能と業務執行機能及び責任の分担を明確にすることとしている。その他、組織規定・業務分掌規定・職務権限規定を制定し、それぞれの業務の責任及び執行手続の詳細について定め、その適切な運営を図ることとする。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員及び従業員の行動規範として、コンプライアンス基本方針を定め、それを基にしたダイトロングループ行動憲章を制定し、これらの遵守を図ることとする。あわせてその徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、組織横断的に啓蒙活動を行うと共に、企業内不祥事の未然・拡大防止を目的として、第三者機関を情報提供先とする内部者通報・相談窓口「ダイトロングループ・コンプライアンスホットライン」を設置し、法令違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めている。なお、違反の疑義があるような行為が発生したときにはリスク管理規定に基づき迅速な情報収集・対処と情報開示を適時適切に行うこととする。また、法令に則した諸規定を制定しており、監査室はその遵守状況について監査を行い、取締役並びに監査役会に報告することとする。

⑥　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団において業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は会長・社長及び主要な子会社の社長並びに社外取締役で構成しているため、取締役会において、常にグループでの経営状況を把握し、グループ企業価値最大化に向けた中長期の経営課題や重要案件について迅速な意思決定を行い、また、グループ全体の企業統治の一層の強化を推進することとする。

また、当社グループの多様性を活かし、より強力にグループ経営を推進していくための戦略立案を行うグループ経営戦略室を設置している。

なお、経営管理についてはグループ経営管理規定を定め、当社と一体となったグループ経営管理体制を構築している。あわせてコンプライアンスについてもグループ全社でダイトロングループ行動憲章に基づいた業務活動を行うこととする。なお、当社並びに子会社の監査役（社外監査役含む）は、グループ監査役連絡会を定期的に開催し、グループ各社の監査に関する情報及び意見を交換し、グループ全体の企業統治を担える体制をとることとする。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその独立性に関する事項

監査役会が職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査室がその職務を行うこととする。なお、監査室長の人事異動に関しては、監査役会の承認を得た上で取締役会にて決定することとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は監査役及び監査役会に対して、次の事項を報告することとする。

ａ）会社に著しい損害を及ぼす事項
ｂ）毎月の経営状況として重要な事項
ｃ）監査室の監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
ｄ）重大な法令・定款違反
ｅ）その他コンプライアンス上重要な事項

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、役員及び従業員に対して報告を求めることができることとする。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査規定に定められているとおり、監査役は重要な会議に出席し、意見を述べると共に、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確かめると共に会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクの他、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換することとする。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のための内部統制システムを構築すると共に、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他の関係法令等に対する適合性を確保することとする。

⑪　反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、ダイトロングループ行動憲章において、反社会的な勢力に対しては毅然とした態度で臨み、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の取引や関係を遮断する旨定めている。

また、反社会的勢力に対しては、管理本部総務部を統括部署として対応しており、警察、企業防衛対策協議会、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携することとする。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

Ⅰ　当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、公開会社として、株主、投資家の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株券等の売却を行うか否かのご判断は、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社となる会社の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きも見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の様々な企業価値の源泉を十分に理解し、当社を支えていただいておりますステークホルダーとの信頼関係を築き、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがいまして、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

Ⅱ　基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記Ⅰの基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記２の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、この取組みは、上記Ⅰの基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

１．企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「ダイトロンスピリッツ」と称して、創業の精神、行動規範、経営理念を制定し、株主満足・顧客満足・仕入先満足・従業員満足の４つの視点を経営方針として定めると共に、法令遵守や社会貢献への取組みを企業の基本姿勢として提示しております。

また、平成26年を初年度とする「第８次三ヵ年経営計画（平成26年～平成28年）」を策定し、第６次及び第７次の三ヵ年経営計画において定めた次の２つの経営指針「Coordinator for the NEXT」「量より質を求める経営」をグループ・ステートメントとして定めております。

２．企業価値の源泉

当社グループは、メーカーを有する「技術商社」としてマーケティング力と物流サービス力に、商品・サービスの高付加価値化と収益力の向上につながる「メーカー機能」を主軸とした『製販一体』を追求し、ここに付加価値を見出していくことが当社の最も基本的な戦略であります。

① 製販一体路線のグループ編成
② 技術商社としての先見性とマーケティング力
③ 業界トップクラスの物流サービス機能
④ 優良な顧客資産と豊富な口座数

これらの強みを活かすことにより、顧客ニーズを的確に具現化し、付加価値とコスト競争力の高い商品・サービスの提供を可能にしております。

３．コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループは、経済のグローバル化が進み企業を取り巻く経営環境が著しく変化する中、企業が持続的に発展し、「企業価値の最大化」を常に追求していくことが社会の健全な発展に寄与し、社会的責任を果たすものと考えております。そのために必要不可欠となる法令遵守はもとより、企

業倫理、地球環境、社会貢献等を含んだ経営理念を制定しております。この経営理念を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要課題であると認識し、**事業報告16頁「２．会社の現況(5) 業務の適正を確保するための体制」**に記載のとおりの施策を実施しております。

４．ステークホルダーからの信頼を得るための取組み

当社グループは、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、コンプライアンス、リスク管理、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動等ＣＳＲ（企業の社会的責任）活動の更なる充実・強化に努めてまいります。

Ⅲ　基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社としては、当社株券等に対する大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様に適切に判断していただき、当該大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社取締役会は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉すると共に、当社の株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成26年２月６日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の具体的内容を決定し、平成26年３月28日開催の第62期定時株主総会にて、株主の皆様より承認、可決され、更新いたしました。なお、当社は、平成23年３月30日開催の第59期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入していたものであり、本プランは、旧プランの有効期間満了に伴い、これを更新したものであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めると共に、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断さ

れる場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（http://www.daitron.co.jp/index.html）で公表している平成26年２月６日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

１．本プランの発動に係る手続

本プランの対象となる行為は、当社株券等の一定数以上の買付けその他の有償の譲受け又はこれらに類似する行為（以下「大量買付行為」といいます。）が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様に代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めております。

２．対抗措置の概要

本プランは、大量買付者に対して所定の手続に従うことを要請すると共に、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様に当社普通株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

３．独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。独立委員会は、３名以上５名以下の委員により構成され、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

４．情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、取締役会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

Ⅳ　本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

当社取締役会は、以下の理由により、上記Ⅰの基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

１．買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）等の要件等を完全に充足していること

２．企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること

３．株主意思を重視するものであること

４．独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視

５．対抗措置に係る合理的な客観的要件の設定

６．独立した地位にある第三者専門家の助言の取得

７．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**22,199,232**	**流動負債**	**11,941,239**
現金及び預金	6,122,205	支払手形及び買掛金	8,241,765
受取手形及び売掛金	10,590,343	電子記録債務	1,723,576
電子記録債権	1,768,084	短期借入金	100,000
商品及び製品	1,780,364	一年内返済予定の長期借入金	66,660
仕掛品	844,181	リース債務	43,181
原材料	469,139	未払法人税等	222,606
繰延税金資産	144,249	賞与引当金	58,564
その他	482,538	製品保証引当金	35,911
貸倒引当金	△1,873	前受金	618,977
固定資産	**5,113,339**	その他	829,996
有形固定資産	**3,252,791**	**固定負債**	**3,209,678**
建物及び構築物	1,189,991	長期借入金	905,565
機械装置及び運搬具	58,134	リース債務	87,210
土地	1,840,398	繰延税金負債	461
その他	164,266	退職給付に係る負債	2,085,776
無形固定資産	**84,778**	資産除去債務	47,570
その他	84,778	その他	83,094
投資その他の資産	**1,775,769**	**負債合計**	**15,150,917**
投資有価証券	1,131,126	**純資産の部**	
従業員に対する長期貸付金	2,116	**株主資本**	**11,941,230**
繰延税金資産	87,557	資本金	2,200,708
その他	622,660	資本剰余金	2,482,896
貸倒引当金	△67,691	利益剰余金	7,276,961
		自己株式	△19,335
		その他の包括利益累計額	**217,058**
		その他有価証券評価差額金	356,199
		繰延ヘッジ損益	△5,362
		為替換算調整勘定	1,372
		退職給付に係る調整累計額	△135,151
		少数株主持分	**3,366**
		純資産合計	**12,161,655**
資産合計	**27,312,572**	**負債・純資産合計**	**27,312,572**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**38,702,579**
売上原価	**30,405,093**
売上総利益	**8,297,485**
販売費及び一般管理費	7,522,838
営業利益	**774,647**
営業外収益	**132,452**
受取利息	7,104
受取配当金	19,268
保険配当金	11,095
仕入割引	7,748
為替差益	52,509
雑収入	34,725
営業外費用	**45,853**
支払利息	27,043
手形売却損	4,131
売上割引	7,807
雑損失	6,870
経常利益	**861,246**
特別利益	**19,942**
固定資産売却益	19,942
特別損失	**283**
固定資産除売却損	283
税金等調整前当期純利益	**880,905**
法人税、住民税及び事業税	284,022
法人税等調整額	△44,353
少数株主損益調整前当期純利益	**641,237**
当期純利益	**641,237**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年１月１日期首残高	2,200,708	2,482,896	6,691,248	△19,329	11,355,523
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△55,524	－	△55,524
当期純利益	－	－	641,237	－	641,237
自己株式の取得	－	－	－	△5	△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	585,712	△5	585,707
平成26年12月31日期末残高	2,200,708	2,482,896	7,276,961	△19,335	11,941,230

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年１月１日期首残高	330,905	118	△59,357	－	271,667	3,366	11,630,556
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△55,524
当期純利益	－	－	－	－	－	－	641,237
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	25,294	△5,481	60,730	△135,151	△54,609	－	△54,609
連結会計年度中の変動額合計	25,294	△5,481	60,730	△135,151	△54,609	－	531,098
平成26年12月31日期末残高	356,199	△5,362	1,372	△135,151	217,058	3,366	12,161,655

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社は11社であり、非連結子会社はありません。

・主な連結子会社の名称

ダイトロンテクノロジー株式会社
ダイトデンソー株式会社
ダイトロン,INC.
ダイトロン(マレーシア)SDN.BHD.
大都電子(香港)有限公司
大途電子(上海)有限公司
ダイトロン(韓国)CO.,LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度末において、持分法適用の対象となる会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ　時価法

ハ．棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料　主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法
ただし、一部の在外連結子会社は定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　31年～50年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．製品保証引当金　　製品の無償補修に係る支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を充たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

・ヘッジ手段…為替予約
　　通貨オプション
　　通貨スワップ
　　金利スワップ

・ヘッジ対象…外貨建債権債務
　　外貨建予定取引
　　借入金の利息

・ヘッジ方針

当社の内規である為替予約実施基準等に基づき、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引については、金利変動によるリスクを回避することを目的として実施しております。

ハ．ヘッジ有効性の評価方法　　ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法　　・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ．消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下、「退職給付適用指針」といいます。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除きます。）、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,085,776千円計上されると共に、その他の包括利益累計額が135,151千円減少しております。

なお、１株当たり純資産額に与える影響額は軽微であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	30,000千円
投資有価証券	183,041千円

上記は一部の取引先に営業取引保証として担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,462,598千円

(3) 偶発債務

受取手形割引高　406,680千円

譲渡済手形債権支払留保額　75,516千円

(注)上記は、債権流動化による受取手形の譲渡高（465,669千円）のうち、遡及義務として支払留保されているものであります。

(4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の期末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形　11,532千円

支払手形　41,141千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,155,979株	－	－	11,155,979株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	51,170株	14株	－	51,184株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加14株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年３月28日開催第62期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　55,524千円

・１株当たり配当額　５円

・基準日　平成25年12月31日

・効力発生日　平成26年３月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年３月27日開催予定の第63期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　166,571千円

・１株当たり配当額　15円

・基準日　平成26年12月31日

・効力発生日　平成27年３月30日

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動）

繰延税金資産	
棚卸資産	117,909千円
貸倒引当金	2,603
賞与引当金	14,168
未払事業税	15,321
その他	37,923
繰延税金資産小計	187,926
評価性引当額	△43,311
繰延税金資産合計	144,614
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△365
繰延税金負債合計	△365
繰延税金資産の純額	144,249

（固定）

繰延税金資産	
有形固定資産	177,294千円
投資有価証券	36,900
貸倒引当金	22,339
退職給付に係る負債	689,069
資産除去債務	16,292
長期未払金	29,589
繰越欠損金	242,143
その他	17,461
繰延税金資産小計	1,231,089
評価性引当額	△959,920
繰延税金資産合計	271,169
繰延税金負債	
有形固定資産	△4,630
その他有価証券評価差額金	△170,685
特別償却準備金	△6,678
海外子会社の未分配利益	△2,079
繰延税金負債合計	△184,073
繰延税金資産の純額	87,095

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替及び金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、為替の変動リスクに関しては、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を確認し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが１年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部を除いて個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであり、その執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２参照）。

	連結貸借対照表計上額 （千円）（*1）	時価 （千円）（*1）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	6,122,205	6,122,205	－
(2) 受取手形及び売掛金	10,590,343	10,590,343	－
(3) 電子記録債権	1,768,084	1,768,084	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,122,177	1,122,177	－
(5) 支払手形及び買掛金	(8,241,765)	(8,241,765)	－
(6) 電子記録債務	(1,723,576)	(1,723,576)	－
(7) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	－
(8) 未払法人税等	(222,606)	(222,606)	－
(9) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	(972,225)	(976,774)	4,549
(10) デリバティブ取引（*2）	(62,577)	(62,577)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（１年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格、為替レート等に基づき算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	8,949

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）
現金及び預金	6,122,205	－
受取手形及び売掛金	10,590,343	－
電子記録債権	1,768,084	－
合計	18,480,633	－

（注）４．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）
短期借入金	100,000	－
長期借入金（１年内返済予定を含む）	66,660	905,565
合計	166,660	905,565

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,094円87銭

(2) １株当たり当期純利益金額　57円74銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は確定給付型の退職金制度として、退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,969,312千円
勤務費用	162,764
利息費用	26,198
数理計算上の差異の発生額	7,158
退職給付の支払額	△79,658
退職給付債務の期末残高	2,085,776

②退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,085,776千円
連結計算書類に計上された負債と資産の純額	2,085,776
退職給付に係る負債	2,085,776
連結計算書類に計上された負債と資産の純額	2,085,776

③退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	162,764千円
利息費用	26,198
数理計算上の差異の費用処理額	26,472
その他	9,071
確定給付制度に係る退職給付費用	224,508

④退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	191,644千円

⑤数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.4％

(3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、85,079千円であります。

貸　借　対　照　表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**18,604,849**	**流動負債**	**11,543,350**
現金及び預金	4,967,025	支払手形	1,027,453
受取手形	990,266	電子記録債務	2,181,478
電子記録債権	1,636,023	買掛金	6,567,371
売掛金	8,754,695	短期借入金	100,000
商品	1,451,495	一年内返済予定の長期借入金	66,660
前渡金	316,982	リース債務	39,988
前払費用	18,107	未払金	212,133
繰延税金資産	61,584	未払費用	80,990
短期貸付金	283,163	未払法人税等	88,000
未収入金	77,574	前受金	534,327
その他	49,623	預り金	580,774
貸倒引当金	△1,693	賞与引当金	16,455
固定資産	**5,718,397**	その他	47,717
有形固定資産	**2,174,518**	**固定負債**	**2,451,662**
建物	962,579	長期借入金	905,565
構築物	7,510	リース債務	85,052
機械装置	3,931	退職給付引当金	1,329,004
工具、器具及び備品	43,639	繰延税金負債	14,631
土地	1,094,223	資産除去債務	45,713
その他	62,634	その他	71,694
無形固定資産	**46,346**	**負債合計**	**13,995,012**
ソフトウェア	1,474	**純資産の部**	
リース資産	31,874	**株主資本**	**9,977,116**
電話加入権	12,996	**資本金**	**2,200,708**
投資その他の資産	**3,497,532**	**資本剰余金**	**2,482,896**
投資有価証券	1,130,521	資本準備金	2,482,896
関係会社株式	1,691,644	**利益剰余金**	**5,312,846**
長期貸付金	233,984	利益準備金	163,559
差入保証金	491,760	その他利益剰余金	5,149,287
その他	71,723	別途積立金	4,900,000
貸倒引当金	△122,102	繰越利益剰余金	249,287
		自己株式	**△19,335**
		評価・換算差額等	**351,118**
		その他有価証券評価差額金	**356,480**
		繰延ヘッジ損益	**△5,362**
		純資産合計	**10,328,234**
資産合計	**24,323,246**	**負債・純資産合計**	**24,323,246**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**33,739,965**
売上原価	**28,020,715**
売上総利益	**5,719,250**
販売費及び一般管理費	5,551,792
営業利益	**167,458**
営業外収益	**215,129**
受取利息	13,829
受取配当金	100,264
不動産賃貸料	51,577
経営指導料	9,342
雑収入	40,115
営業外費用	**95,146**
支払利息	31,504
手形売却損	4,045
不動産賃貸費用	21,260
為替差損	21,266
貸倒引当金繰入額	4,050
雑損失	13,019
経常利益	**287,441**
特別利益	**27**
固定資産売却益	27
特別損失	**104**
固定資産除売却損	104
税引前当期純利益	**287,364**
法人税、住民税及び事業税	86,787
法人税等調整額	△12,702
当期純利益	**213,279**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	
平成26年１月１日期首残高	2,200,708	2,482,896	2,482,896	
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	
別途積立金の取崩	－	－	－	
当期純利益	－	－	－	
自己株式の取得	－	－	－	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	
事業年度中の変動額合計	－	－	－	
平成26年12月31日期末残高	2,200,708	2,482,896	2,482,896	

（単位：千円）

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年１月１日期首残高	163,559	5,020,000	△28,467	5,155,091	△19,329	9,819,366
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	△55,524	△55,524	－	△55,524
別途積立金の取崩	－	△120,000	120,000	－	－	－
当期純利益	－	－	213,279	213,279	－	213,279
自己株式の取得	－	－	－	－	△5	△5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	△120,000	277,754	157,754	△5	157,749
平成26年12月31日期末残高	163,559	4,900,000	249,287	5,312,846	△19,335	9,977,116

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成26年1月1日期首残高	331,184	118	331,303	10,150,670
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△55,524
別途積立金の取崩	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	213,279
自己株式の取得	－	－	－	△5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	25,296	△5,481	19,814	19,814
事業年度中の変動額合計	25,296	△5,481	19,814	177,564
平成26年12月31日期末残高	356,480	△5,362	351,118	10,328,234

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブ　時価法

③ 棚卸資産

商品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　31年～50年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を充たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

・ヘッジ手段…為替予約
　　通貨オプション
　　通貨スワップ
　　金利スワップ

・ヘッジ対象…外貨建債権債務
　　外貨建予定取引
　　外貨建貸付金
　　借入金の利息

・ヘッジ方針

当社の内規である為替予約実施基準等に基づき、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引については、金利変動によるリスクを回避することを目的として実施しております。

③　ヘッジ有効性の評価方法　　ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	30,000千円
投資有価証券	183,041千円

上記は一部の取引先に営業取引保証として担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　2,150,479千円

(3) 偶発債務

保証債務

関係会社の金融機関との為替予約契約に対して保証を行っております。なお、期末日時点での契約残高は次のとおりであります。

ダイトロン,INC.	17,867千円
ダイトロン(韓国)CO.,LTD.	1,965千円

関係会社の取引先へ販売した商品に対して保証を行っております。

ダイトロン,INC.	5,122千円

関係会社の取引先への仕入債務に対して債務保証を行っております。

ダイトロン,INC.	8,420千円
ダイトロン(韓国)CO.,LTD.	11,392千円

関係会社への金融機関からの出資に対して保証を行っております。

ダイトロン(タイランド)CO.,LTD.	3,723千円
受取手形割引高	406,680千円
譲渡済手形債権支払留保額	75,516千円

（注）上記は、債権流動化による受取手形の譲渡高（465,669千円）のうち、遡及義務として支払留保されているものであります。

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	944,184千円
長期金銭債権	232,104千円
短期金銭債務	2,293,395千円

(5) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の期末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

支払手形	41,141千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,306,149千円
仕入高	4,978,895千円
営業取引以外の取引高	169,611千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	51,170株	14株	―	51,184株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加14株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動）	
繰延税金資産	
棚卸資産	67,701千円
貸倒引当金	603
賞与引当金	5,864
未払事業税	4,600
その他	8,192
繰延税金資産小計	86,962
評価性引当額	△25,012
繰延税金資産合計	61,950
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△365
繰延税金負債合計	△365
繰延税金資産の純額	61,584
（固定）	
繰延税金資産	
有形固定資産	87,857千円
投資有価証券	36,900
関係会社株式	85,844
関係会社出資金	23,998
貸倒引当金	43,253
退職給付引当金	473,657
資産除去債務	16,292
長期未払金	25,551
その他	12,097
繰延税金資産小計	805,453
評価性引当額	△645,231
繰延税金資産合計	160,221
繰延税金負債	
有形固定資産	△4,168
その他有価証券評価差額金	△170,685
繰延税金負債合計	△174,853
繰延税金負債の純額	△14,631

６．リースにより使用する固定資産に関する注記（貸借対照表に計上したものを除く）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ダイトロンテクノロジー株式会社	大阪市淀川区	191,700千円	製造装置の開発・製造及び販売	直接100	当社の仕入先	製造装置等の購入	2,162,990	電子記録債務	193,751
									買掛金	745,517
							資金の預り	360,000	預り金	484,000
							利息の支払	4,526		
子会社	ダイトデンソー株式会社	滋賀県栗東市	220,000千円	電子機器及び部品の設計・製作及び販売	直接100	当社の仕入先	電子部品の購入	2,535,364	電子記録債務	264,149
									買掛金	546,793
							不動産の賃貸	47,977	―	―
子会社	大都電子(香港)有限公司	中国香港	3,800,000香港ドル	香港、中国華南市場における電子機器及び部品等の販売、調達及び輸出入	直接100	当社の販売先	資金の貸付	79,200	短期貸付金	276,560
							利息の受取	3,949		
子会社	大途電子(上海)有限公司	中国上海	550,000米ドル	中国市場における電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入	直接100	当社の販売先	電子部品等の販売	424,721	売掛金	271,387
子会社	ダイトロン(韓国)CO.,LTD.	韓国ソウル	1,000,000千韓国ウォン	韓国、東アジア市場における電子機器及び部品の販売、調達及び輸出入	直接100	当社の販売先	資金の貸付	20,000	長期貸付金	170,000
							利息の受取	2,494		

（注）１．上記金額のうち、製造装置・電子部品の購入及び電子部品等の販売の取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

(1) 上記各社との製造装置・電子部品の購入及び電子部品等の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 不動産の賃貸料については、近隣の賃貸料を参考に決定しております。

(3) 資金の預り及び資金の貸付に関する金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額については、純額で表示しております。

(4) ダイトロン(韓国)CO.,LTD.の長期貸付金に対して、貸倒引当金19,551千円を計上しており、また、当事業年度において、4,520千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　930円07銭

(2) １株当たり当期純利益金額　19円21銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月17日

ダイトエレクトロン株式会社

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林　洋之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙﨑　充弘	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ダイトエレクトロン株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトエレクトロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月17日

ダイトエレクトロン株式会社

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林　洋之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙﨑　充弘	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダイトエレクトロン株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一．事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二．取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三．内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四．事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月19日

ダイトエレクトロン株式会社　監査役会

常勤監査役　横山廣男　㊞

監査役(社外監査役)　和田　徹　㊞

監査役(社外監査役)　八木春作　㊞

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第63期の剰余金の処分につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、166,571,925円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年３月30日

(2) その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金	50,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金	50,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

(1) 提案の理由

①　当社の事業の多様化に対応するため、目的事項の追加を行うものであります（変更案第２条）。

②　公告方法について、インターネットの普及を考慮し、周知性の向上及び公告手続きの合理化を図るため電子公告制度を採用するものであります。また、同制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります（変更案第５条）。

③　インターネットの普及を考慮し、利便性の向上等を図るため、株主総会参考書類等に記載または表示すべき事項に係る情報を、インターネットにより株主の皆様にご提供することができるよう、変更案第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります（変更案第19条）。

④　上記条文の新設により、条数並びに号数の一部繰下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社の目的は次の通りである。 １．～12.（記載省略） （新　　設） 13.（記載省略） （公告方法） 第５条　当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。	（目的） 第２条（現行のとおり） １．～12.（現行のとおり） 13. 古物商機械工具の売買業 14.（現行のとおり） （公告方法） 第５条　当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。

現　行　定　款	変　　更　　案
（新　　設）	（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第19条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第19条～第44条（記載省略）	第20条～第45条（現行のとおり）

第３号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（５名）の任期が満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	髙本　敬（たかもと　ひとし） （昭和22年２月23日生）	昭和45年４月　当社入社 昭和61年７月　アンフェノールジャパン株式会社転籍 平成10年１月　ダイトデンソー株式会社多摩工場長 平成12年３月　同社取締役 平成14年３月　同社常務取締役 平成21年３月　同社代表取締役社長（現） 平成25年３月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ダイトデンソー株式会社代表取締役社長 公益財団法人ダイトロン福祉財団理事長	株 161,800
2	前績　行（まえいさ　ゆき） （昭和28年８月１日生）	昭和53年４月　当社入社 平成12年１月　当社国際部門　国際電子営業部長 平成13年３月　当社取締役 平成14年１月　当社国際部門長 平成15年４月　当社上席執行役員 平成16年12月　当社電子副部門長 当社経営戦略室長 平成19年４月　当社営業副本部長 平成21年１月　当社グループ経営戦略本部長 当社経営企画部長 平成21年４月　当社常務取締役 平成22年１月　当社グループ経営戦略室長 平成23年３月　当社代表取締役社長（現任）	90,930

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	野中 昇（のなか のぼる） （昭和27年９月25日生）	昭和50年４月　当社入社 昭和63年１月　ダイトロンテクノロジー株式会社工場長 平成21年４月　当社ＥＭ事業部町田工場長 平成24年１月　当社執行役員ＥＭ事業部長 平成25年１月　ダイトロンテクノロジー株式会社執行役員ＥＭ事業部長 平成25年３月　当社取締役（現任） ダイトロンテクノロジー株式会社代表取締役社長（現） （重要な兼職の状況） ダイトロンテクノロジー株式会社代表取締役社長	株 80,600
4	※ 小林 雅則（こばやし まさのり） （昭和33年６月16日生）	昭和56年４月　当社入社 平成13年３月　ダイトデンソー株式会社栗東工場長 平成15年３月　同社執行役員兼栗東営業部長 平成17年３月　同社取締役栗東工場長 平成25年１月　同社取締役兼電装生産部長 平成25年３月　同社上席執行役員兼電装生産部長 平成26年７月　同社上席執行役員兼機器生産部長（現）	30,100

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	木村安壽（きむらやすとし） （昭和24年4月3日生）	昭和48年11月　等松・青木監査法人（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和52年９月　公認会計士登録（現） 平成３年７月　トーマツコンサルティング株式会社　代表取締役社長 平成７年８月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）代表社員就任 平成11年９月　木村公認会計士事務所設立所長就任（現） 平成12年３月　当社監査役 平成12年４月　不二電機工業株式会社監査役就任（現） 平成17年４月　関西学院大学専門職大学院　経営戦略研究科　会計専門職専攻教授就任 平成19年３月　当社監査役退任 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 木村公認会計士事務所所長 不二電機工業株式会社社外監査役 公益財団法人ダイトロン福祉財団監事	株 5,900

（注）１．髙本敬氏は、平成27年３月に重要な兼職としてダイトロンテクノロジー株式会社代表取締役会長、ダイトデンソー株式会社代表取締役会長に就任を予定しております。

２．※小林雅則氏は、新任候補者であります。現在ダイトデンソー株式会社上席執行役員であり、平成27年３月に重要な兼職としてダイトデンソー株式会社代表取締役社長に就任を予定しております。

３．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

４．木村安壽氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、木村安壽氏を「独立役員」とする「独立役員届出書」を提出しており、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

５．木村安壽氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と専門的見識を有しており、社外取締役として適任であることから選任をお願いするものであります。

６．木村安壽氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。

7．木村安壽氏は、不二電機工業株式会社の社外監査役であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたしません。
8．当社は、木村安壽氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としており、木村安壽氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（３名）の任期が満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	横山廣男（よこやまひろお） （昭和23年７月23日生）	昭和46年４月　当社入社 平成２年３月　当社電子部門　商品仕入部長 平成12年１月　当社執行役員 平成21年３月　当社常勤監査役（現任）	株 26,024
2	和田徹（わだとおる） （昭和30年３月23日生）	昭和57年10月　司法試験合格 昭和60年４月　弁護士登録（現） 平成元年３月　和田徹法律事務所開設 所長就任 平成15年２月　フェニックス法律事務所開設 共同代表就任（現） 平成15年３月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） フェニックス法律事務所共同代表 ＯＵＧホールディングス株式会社社外監査役	－
3	八木春作（やぎしゅんさく） （昭和20年３月８日生）	昭和46年10月　税理士登録（現） 昭和47年10月　等松・青木監査法人（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和53年９月　公認会計士登録（現） 昭和58年８月　公認会計士・税理士八木春作事務所設立所長就任（現） 平成19年３月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士・税理士八木春作事務所所長 新明和工業株式会社社外監査役	－

（注）１．各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．和田徹氏及び八木春作氏は、社外監査役候補者であります。なお当社は、株式会社東京証券取引所に対して、和田徹氏及び八木春作氏を「独立役員」とする「独立役員届出書」を提出しており、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
３．和田徹氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門的見識を有しており、また、八木春作氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士、税理士としての豊富な経験と専門的見識を有しており、社外監査役として適任であることから選任をお願いするものであります。
４．和田徹氏及び八木春作氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって和田徹氏が12年、八木春作氏が８年となります。
５．和田徹氏は、ＯＵＧホールディングス株式会社の社外監査役であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたしません。
６．八木春作氏は、新明和工業株式会社の社外監査役であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたしません。
７．当社は、和田徹氏及び八木春作氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としており、和田徹氏及び八木春作氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

第５号議案　補欠監査役２名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役２名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、第４号議案「監査役３名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、番野雅行氏は監査役横山廣男氏の補欠としての候補者、北嶋紀子氏は社外監査役和田徹氏及び八木春作氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

なお、補欠監査役の選任が効力を有する期間は、次期定時株主総会の開始の時までではありますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	番野雅行（ばんのまさゆき） （昭和24年３月13日生）	昭和52年４月　大都電子工業株式会社（現ダイトロンテクノロジー株式会社）入社 平成15年３月　ダイトロンテクノロジー株式会社監査役 ダイトデンソー株式会社監査役 平成19年３月　ダイトロンテクノロジー株式会社執行役員管理部長 平成21年３月　同社取締役管理部長 平成25年３月　同社監査役（現） ダイトデンソー株式会社監査役（現） 当社顧問（現） （重要な兼職の状況） ダイトロンテクノロジー株式会社監査役 ダイトデンソー株式会社監査役	9,900株
2	北嶋紀子（きたじまのりこ） （昭和49年10月25日生）	平成12年10月　弁護士登録（現） 井上隆彦法律事務所入所 平成15年２月　フェニックス法律事務所入所 平成24年１月　同法律事務所 共同代表就任（現） （重要な兼職の状況） フェニックス法律事務所共同代表	－

（注）１．各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．北嶋紀子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．北嶋紀子氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門的見識を有しており、社外監査役として適任であることから選任をお願いするものであります。
４．北嶋紀子氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額といたします。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　　大阪市淀川区宮原四丁目６番11号
当社　６階　大会議室

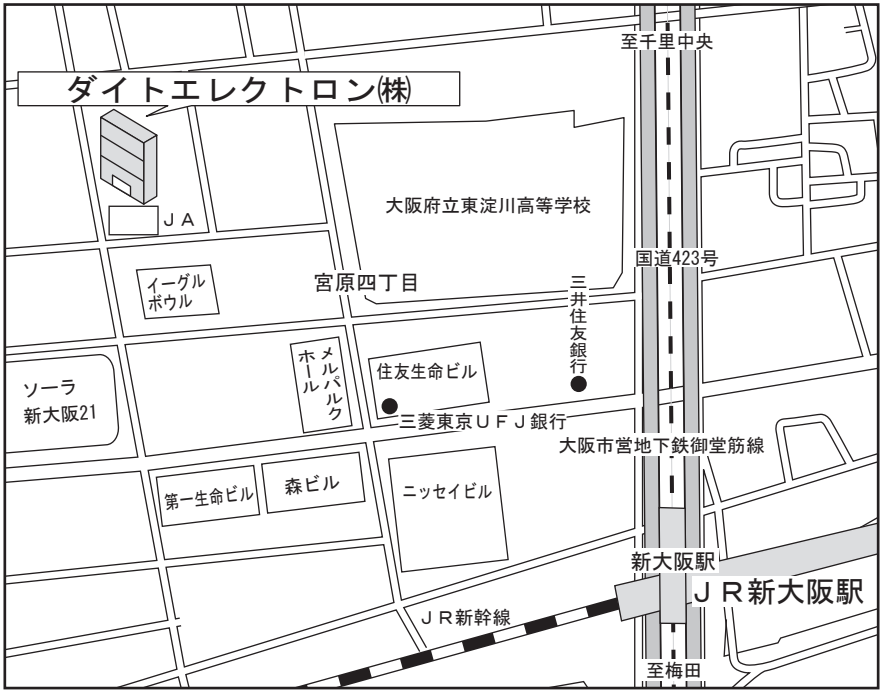

交通機関　１．ＪＲ新大阪駅西口より徒歩10分
　　２．地下鉄（御堂筋線）新大阪駅４番出口より徒歩７分

なお、会場には駐車場がございませんので、車でのご来場はご遠慮下さい。